

千葉県告示第268号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定及び指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年3月30日

千葉市長 神谷俊一

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

訪問看護

名称	所在地	指定期間
夢のまち訪問看護リハビリステーション稲毛	千葉県稲毛区小仲台7-9-5 AKビル203号室	令和5年4月1日から 令和11年3月31日

薬局

名称	所在地	指定期間
すずらん薬局	千葉県緑区おゆみ野南3-11-3	令和5年4月1日から 令和11年3月31日

(2) 指定更新

薬局

名称	所在地	指定期間
ウエルシア薬局 千葉桜木店	千葉県若葉区桜木4-16-5	令和5年4月1日から 令和11年3月31日
新興薬局 検見川浜店	千葉県美浜区真砂4-2-5 セザール検見川浜1F	令和5年4月1日から 令和11年3月31日
とまと薬局 千葉中央店	千葉県中央区亥鼻1-8-1	令和5年4月1日から 令和11年3月31日